地域再生計画

1 地域再生計画の名称

農業大学校による直売所を活用した地域経済活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

大学校が立地する周辺地域では、農産物直売所のように多くの人が集える場所が少なく、創設の希望があった。農業大学校では移転後の平成28年1月から農産物直売を実施しており、来客者は増加する傾向にある。しかし、テント等を活用した露天販売であるため、天候や気温の変化によって販売する農産物のクオリティや顧客サービスが低下しやすく、改善が求められていた。

そこで農業大学校内に直売等施設を整備し、農業大学校産の農産物や近隣の6次産業化地域特産品等を販売し、地域内外からの来客者との交流を促進することで、地域の活性化を図る。

【数値目標】

	事業開始前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
農産物直売等施	0	0	0	3,000
設の農業生産物				
売上げ (千円)				
農産物直売等施	0	0	0	1, 250
設の来客者数				
(人)				

	平成31年度	平成 32 年度	KPI 増加分の
	(4年目)	(5年目)	累計
農産物直売等施	750	750	4, 500
設の農業生産物			
売上げ (千円)			
農産物直売等施	350	400	2,000
設の来客者数			
(人)			

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農業大学校内に直売等施設を整備し、農業大学校産の農産物や近隣の6次産業化地域特産品等を販売し、地域内外からの来客者との交流を促進することで、地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① **事業主体** 埼玉県

② 事業の名称:農業大学校による直売所を活用した地域経済活性化事業

③ 事業の内容

大学校が立地する周辺地域では、農産物直売所のように多くの人が集える場所が少なく、創設の希望があった。農業大学校では移転後の平成28年1月から農産物直売を実施しており、来客者は増加する傾向にある。しかし、テント等を活用した露天販売であるため、天候や気温の変化によって販売する農産物のクオリティや顧客サービスが低下しやすく、改善が求められていた。

そこで、農業大学校内に直売等施設を整備し、農業大学校産の農産物 や近隣の6次産業化地域特産品等を販売し、地域内外からの来客者との 交流を促進することで、地域の活性化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

農産物直売等施設の運営は、農業大学校の実習教育の一環として、 実質的な販売管理は農業大学校職員と学生が行う。農業教育と農産物販売による地域活性化という目的を組み合わせることで、幅広い層からの 支援を得られる可能性が高く、直売施設の売上で自立した運営が可能である。

【官民協働】

行政は農業大学校内に直売等施設を設置し、学校内の実習教育の一環として農産物の販売を行うとともに、近隣の6次産業化地域特産品等をPRするなどにより、地域活性化に寄与する。

一方民間は、地域特産品の販売により直売施設の運営を支援すると ともに、近隣大学や農業関係高校とともに農産加工実習や新たな商品開 発等に協力し、地域活性化を支援する。

【政策間連携】

農業教育の充実を推進するために教育協定を締結している県内の農業関係高校9校とは、直売等施設の運営に関わる部分についても各組織が持つ情報を交換するなどして、施設の活性化を図る。

さらに、農業大学校と相互協定を締結している立正大学と連携して、 農産物の販売方法等について検討・実践するなど、直売所を活用した幅 広い人材育成を進める。

【地域間連携】

熊谷市や、農業大学校と教育協定を締結している熊谷農業高校など と連携し、情報交換、市広報誌へのPRの掲載などを実施する。また、 直売等施設内において、農業大学校のPRや地域のイベント情報等を掲 示して、地域の内外に対して広報活動を行う。

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	事業開始前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
農産物直売等施	0	0	0	3,000
設の農業生産物				
売上げ (千円)				
農産物直売等施	0	0	0	1, 250
設の来客者数				
(人)				

	平成31年度	平成 32 年度	KPI 増加分の
	(4年目)	(5年目)	累計
農産物直売等施	750	750	4, 500
設の農業生産物			
売上げ (千円)			
農産物直売等施	350	400	2,000
設の来客者数			
(人)			

⑥ 評価の方法、次期及び体制

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】 総事業費 35,790千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日(5ヵ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 **地域再生基本方針に基づく支援措置** 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農産物の販売を軸とした地域間交流事業の実施

事業概要:整備した農産物直売所を活用し、地域活性化に関

わる交流事業や、関係機関(熊谷市、農業関係高 校、立正大学等)との協議を踏まえ、直売所に関

わる連携事業などを実施する。

事業主体:埼玉県

実施期間:平成30年度~平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日(5ヵ年度)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

目標1

金額及び来客数の計測は、レジスターを使用の金額及び来客者数とする(購入者数=来客者数)。年度末に埼玉県農業大学校が実績を集計し、把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
農産物直売等施	0	0	0	3,000
設の農業生産物				
売上げ (千円)				
農産物直売等施	0	0	0	1, 250
設の来客者数				
(人)				

	平成31年度	平成 32 年度	KPI 増加分の
	(4年目)	(5年目)	累計
農産物直売等施	750	750	4, 500
設の農業生産物			
売上げ (千円)			
農産物直売等施	350	400	2,000
設の来客者数			
(人)			

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。